

令和元年度第1回鹿角市行政評価市民会議

日 時：令和元年6月25日（火）18時30分～19時50分

場 所：鹿角市役所 第1・2会議室

出席委員：8名中7名

出席職員：事務局（以下のとおり）

副市長

〔総務課〕課長、政策監、主査

〔政策企画課〕課長、政策監、主査、主査

1 開会（進行：政策企画課 政策監）

ただいまから、令和元年度第1回鹿角市行政評価市民会議を開会いたします。

2 委嘱状交付

副市長より、委員8名（うち、欠席1名を除く）へ委嘱状を交付。

3 出席者紹介

委員7名及び出席職員自己紹介。

4 挨拶（副市長）

副市長の阿部でございます。

本日は大変お忙しいところ、鹿角市行政評価市民会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。先ほど委嘱状を交付させていただきましたが、皆様には、向こう2年間、委員を御快諾いただきまして衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、本市では第6次鹿角市総合計画のもと、産業力の強化、移住・交流推進、人材の育成など、人口減少社会においても住む人の豊かさに寄与する取り組みを重視し、取り組みを進めておりますが、計画の推進にあたっては、透明性の確保と説明責任を果たしていくことが重要であります。そのため、市では「共動」の理念に根ざした行政運営の確立を目指し、行政評価制度を実施しているところでございます。

後ほど担当より説明いたしますが、「行政評価」として取り組んでいる内容は、大きく2つございます。

1つ目は「政策評価」でございます。地域が抱える様々な課題や行政需要に応えるため策定している総合計画の推進状況を確認し、実効性を確保していくことが目的であります。評価により、事業の進め方を変更したり、新たな事業を追加したりしてまいります。

2つ目は「行政改革」であります。政策的な取り組みとは別に、効率的な行政運営と自主財源の確保に向けて、事務事業の必要性の検討や、公共サービスの質の向上と効率化により、業務改善を進めてまいります。

いずれも、市職員が自ら行う内部評価と、市民の皆さんによる外部評価によって構成されており、皆様には、内部評価の結果や今後の取り組みについて市民の目線からチェックしていただきたいと考えております。

委員の皆様より忌憚のないご意見を頂戴し、より良い評価制度を行ってまいりたいと考えておりますので、何卒お力添えを賜りますようお願い申し上げ、一言挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

5 会長選任

規則では、委員の互選。立候補者 → なし

事務局案 → 承認

職務代理者について（会長の指名）

6 案件

（1）行政評価制度の概要について（資料1、2、3）

政策企画課 主査説明

説明の概略

- ・ なぜ行政評価をするのか
 - ・ 行政運営に関する情報を提供し、共有することによって、施策等の決定や実施の過程について市民が確認することができる透明性や説明責任の確保
 - ・ 市民参加の機会を拡大し、市民ニーズの把握と施策等の重点化による戦略性の確保
 - ・ 事務事業の必要性等を検討するなど、無理・無駄のない効率性の確保
- ・ 行政評価における市民会議の役割について
 - ・ 行政評価市民会議は、外部評価の一環として設置しており、市の仕事の成果を確認し、課題点があれば改善に結び付けていくものとして、外部の目で点検していただく。
 - ・ 点検のポイントは次の2点。
 - ①市の説明はわかりやすく納得できるものか
 - ②市が行った内部評価の考え方や方法が適切であり、市民の考え方とかけ離れていないか
- ・ 何を評価するのか
 - ・ 行政評価の2つの柱、「政策評価」と「行政改革」を評価いただく。
 - ・ 政策評価

市が実施する施策をまとめた総合計画（第6次総合計画）では、達成していかなければならない様々な目標を設定しており、それが、着実かつ効果的に進んでいるか、目標とされる指標をどの程度達成しているか、目的に対し有効な事業の立案や進め方をチェックする。
 - ・ 行政改革

行政改革大綱（第9次行政改革大綱）に基づく、事務事業全般について、改善が進んでいるかどうか。主に行政事務の無駄を見直し、効率的な運営を進めていく観点から、その進め方を評価する。
- ・ 令和元年度行政評価スケジュールについて
 - ・ 資料2に添って説明（省略）
- ・ 第8期行政評価市民会議意見書について
 - ・ 資料3を参考までに説明（省略）

質 疑

(委員) 資料3の意見集がありますが、実際、自分たちの意見がどの程度反映されるのですか。具体的なところまで方向性が変わるのか、それとも微調整にとどまるのか知りたいのですが。

(事務局) 資料3では、行政に対していただいたいろいろな意見が、どの分野の施策にあたるのか、それに対して市がどのような取組みをしているのかを整理しています。また、表の中で、実施計画に反映したものという表現がありますが、これはそれぞれの意見が、具体的にどういう形で市の計画に反映されたのかを整理しています。皆さんの意見を庁内で共有し、どのような施策に反映できるのか整理して、皆さんにも逐一状況を説明していきたいと考えています。ご意見に対して、中には既に取り組んでいるものもあるでしょうし、課題があり反映が困難なものや継続して検討していくものなどもありますので、そのような整理もしていきます。

(委員) 各分野の意見があると思いますが、その分野の課にだけ、こんな意見があったと周知するのですか。それとも、まとめたものをすべての課に周知して、連携できるようにするのですか。

(事務局) 結論から言うと、全庁ですべての意見を共有しています。一つの課の業務でも他に関連するものもありますし、一つの事業だけで効果を出すものだけではなく、各課のいろいろな事業に横串を刺して効果を出すプロジェクトも市で取り組んでいるので、すべての情報を全庁で共有しています。

(事務局) 今の質問に関し補足すると、次の計画の策定期間とのかね合いもあります。意見をいただく時期によっては、反映させるのが1年ずれてしまうことがあります。資料2のスケジュールで、7月から9月のところに、次期実施計画の立案とありますが、ここで来年からの取組みについて各課から考えてもらう作業が始まりますので、次回、第2回の会議でいただいた意見であれば、本部会議に示し、次期計画の作成作業に生かせるということになります。3回目の会議の時期になると、来年度予算が固まってきているので、大きな対応が必要なものは、令和3年の当初予算からとなる場合も考えられます。いずれきちんと受け止めて反映していきます。

(2) 政策評価について(資料4)

政策企画課 主査説明

説明の概略

・総合計画の構成について

総合計画は、市政運営を総合的、計画的に進めるための指針として、将来どのようなまちにしていくなか、また、そのためにはどのように取り組んでいくかを体系的にとりまとめたものであり、10年間の長期的な展望に立ちながら定めている。

市の計画には、農業、観光、福祉、教育など、分野ごとに個別計画があるが、総合計画は、それらの最も上位に位置付けられるものであり、現在、平成23年度から令和2年度までを計画期間とした第6次の計画である。

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つの階層で構成されており、

「基本構想」は、将来都市像やまちづくりの基本目標、施策大綱を定めている。

「基本計画」は、将来都市像の実現と基本目標の達成のために必要な施策を5年計画で示している。

「実施計画」は、基本計画で示した施策を実行するための具体的な事業を3年間の期間で定め、毎年度、事業の進捗を評価いただきながら一年ごとに見直しをして策定している。

- ・基本構想について

基本構想は、大きく分けて、「まちづくりの基本理念」と「まちづくりの将来像」について定めており、「基本理念」には、市民、自治会、市民団体、企業や行政など様々な主体が持つ知恵と力を結び合わせることで、まちづくりの新しい力を創り出し、それぞれが責任と役割を認識しながら、課題解決に向かって共に活動を進める「共働のまちづくり」を掲げている。

「まちづくりの将来像」では、「将来都市像」と「将来人口」の2つを掲げており、「将来都市像」には、地域のつながり、多種多様なつながりが地域の力を向上させ、市民の笑顔が育まれていくことで、いつまでも住み続けたいくなるようなまちが実現していくという市共通のイメージを言葉にし、『笑顔がつながり活力を生むまち・鹿角』として設定している。また、将来人口は、国の推計で、平成32年までに3万人を割り込むとされているため、各施策を講じて3万人を確保するという目標を掲げている。

- ・後期基本計画について

「基本構想」で定めた将来都市像の実現に向けて、平成28年度から令和2年度までの後半5年間で、戦略的かつ重点的に取り組むべき事業群を8つの「重点プロジェクト」としてまとめ、その下に5つの基本目標と12の施策大綱、そして、36の施策に体系化し、市民生活のあらゆる分野について、具体的な取組方向や目指す成果を定めながら、現計画が進んでいる。

後期基本計画において特徴的なのが、この8つの重点プロジェクトであり、産業力の強化や移住・交流人口の拡大など、本市を取り巻く環境の中で解決していくべき課題について、各施策を横断的に実施する政策間連携によって効果の最大化を図っている。

- ・実施計画について

3年間の具体的事業を毎年度見直しすることによって、新規事業の創出や既存事業の拡充又は廃止など、評価された結果を翌年度の計画に反映していく流れとなっている。

なお、来年度が第6次総合計画の終了年度であるため、今年度の実施計画の期間は実質2年間となっており、令和3年度は参考事業として掲載している。

それぞれのプロジェクトや施策では、達成状況を客観的に図っていくために、例えば、雇用創出数や出生数、観光客の宿泊数など成果指標を設けている。これらの指標の伸びや減少、さらには、指標には表れない事業の効果をどのように捉えているかを分析したもの、いわゆる自己評価結果について第2回市民会議で委員に示し、それについてご意見を伺いながら、次の実施計画を策定する際のポイントを策定方針として定め、事業を推進していく。

質 疑

(委員) こういう計画を耳にすることはあったかもしれませんが、こうして明確にわかると、あらためて考えていけると思います。

(会長) 市外の高校に進学する人も多く残念に思います。これからの高齢化を良い方向に向かわせるには、人材育成、若い人の教育が大事なのではないかなと思っています。

(委員) 全体的なところですが、将来の人口3万人台とありましたが、都市計画マスタープランの見直しに関する別の会議で、人口推計グラフと理想とするグラフに差異があり、理想通りになっていなくて、現実には推計通りに進んでいて、その時も力をいれないといけないですよと釘を刺していますが、本腰を入れないとなかなか改善していかないと感じています。

(会長) 長年民生委員をやっているが、独身者がたくさんいて、だれか紹介してくれと言われます。移住もいいのですが、独身者が多いので、そういう人の婚活のほうが早いのではないかと思います。結婚する人がいなければ子どもも増えませんし、小学校も統廃合になって、周りにますます子どもがいなくなりました。

(事務局) 人口3万人という目標の達成見込みは、ギリギリです。先日開かれた議会でも見通しについて、非常に厳しいと答弁しています。その対策は、次の総合計画でも最重要課題になります。課題ははっきりしており、転出が多いということです。高校を卒業して、一度都会で頑張りたいというのはしょうがないとして、戻ってこられるような環境を作る。あとは、婚姻率です。女性の婚姻率は秋田県の平均を超えています。男性は秋田県全体が全国の未婚率より高いのですが、鹿角市は県の未婚率よりも高い。婚姻機会に恵まれない男性が多いので、それを解消する取組みについて、これからみなさんからご意見いただきたいと思っています。出会いイベントは継続して支援していますが、そもそも異性とのコミュニケーションが苦手な人が多いようなので、今年度はコミュニケーション講座を開催します。

(会長) 高齢者のわいわいランチがありますが、若い人にはできないのですか。カラオケとか盆踊りとかやっても、若い人は集まらないので、安く食事できるのであれば集まるのかなと思って。

(事務局) 食事を出せば若者が来るのかという課題もあると思いますが、効果的なものであればやりたいと思います。

(委員) 出会いのイベントで一番苦労するのが、女性の参加者を集めることです。知り合いのついで、声をかけて集めるのですが、いつも決まった人になってしまいます。ネットワーク構築ができれば、もっとスムーズにいくのかなと感じます。

(事務局) 出会いイベントに関するネットワークの構築に関して、結婚サポーターという県の制度もありますが、女性の方で、特に若い方にサポーターになっていただければありがたいと考えています。キーパーソンになるような、人脈を持っている方がいれば、ぜひ教えていただきたいです。

(3) 行政改革について（資料5）

総務課行政班 主査説明

・行政改革とは

行政の組織や機能を改革・改善し、効率的に行政サービスの向上を目指すものであり、総合計画を実現するための個別の計画という位置づけである。

・行政改革推進の基本方針

次の3つの背景を整理している。

①人口減少と少子高齢化の加速、②複雑・多様化するニーズ、③将来に向けた財政状況の適正化

この3つの状況を踏まえ、「共働」の推進、行政サービスの質の向上、財政運営の効率化の3つの視点で行政改革を進めることとしている。

- ・第9次行政改革大綱の設定期間について

令和2年度までの5年間の設定期間としており、今年度は4年目となる。

- ・推進体制と行政改革の体系

行政改革の体系は、行財政運営基本方針に基づいた行政改革大綱があり、その下に実現するための実行計画がある。推進体制は、行政評価市民会議において、取組みの進ちょく状況を報告し、委員の皆さまから意見や助言をいただきながら取組みを進めていく。

- ・具体的な取組項目の説明（資料6）

今年度は、8項目12件の取組みを進める。

「共働の推進」

- 市民活動の促進について

- ◇市民活動の促進について

平成28年度から、市民ボランティアポイント制度に取り組み、昨年度までの取組みをもって、完了となっている。

- ◇民間活力の活用について

昨年度までの3年間で6つの取組みを民間に委託しており、今年度は地籍調査業務の一部を委託する。

「行政サービスの質の向上」

- 業務の効率化（主なものを説明）

- ◇電子自治体の推進

（議会のICT化）

いわゆるペーパーレス化や、議論の活性化のためのタブレットの導入を検討している。県内では、25市町村のうち、7市町村が導入済みで、現在、鹿角市を含め4市町が検討中である。

- （スマート自治体の推進）

いま話題のAIやロボットなどの技術を使うものであり、技術を導入する前段階で、そもそも不要な手続きがないかどうか再確認し、すぐに不要にできないものは、手続きの簡素化を目指す。

- 行政サービスの拡充について

- ◇支所機能の最適化

市民サービス窓口の開設、コンビニ収納、諸証明のコンビニ交付などの取組みの効果を検証し、支所のあり方について、今大綱の期間内にある程度の方角性を示す検討を進めたい。

- ◇使用料等の納付方法の拡充

昨年、水道料金にクレジット決済を導入したが、その他の公金についても、キャッシュレス決済の導入を目指す。窓口でのつり銭などのミスはなくなるが、一方で、いろいろな電子マネーの支払い方法があり、窓口対応が複雑になる可能性もあるため、導入への課題を整理する。

◇情報発信方法の拡充

議会の本会議の中継映像を、スマホやタブレット端末から視聴できるようにシステムを更新する。

「財政運営の効率化」

○事務事業の見直し

◇公立保育園のあり方検討

今年度は、来年度からの5年間を期間とする「第2期子ども子育て支援事業計画」を策定し、市全体の保育所の再編なども含めて検討したうえで、将来的な配置案を示す予定としている。

○持続可能な財政構造の構築について

◇公共施設管理の最適化

公共施設管理の適正化については、公共施設を分類して、一施設ごとに管理の基本方針を定め、将来的な維持管理費のほか、建物の建て替えや目標使用年数などを整理した計画を来年度策定する予定としており、今年はその準備作業に着手する。

◇新たな収入の確保

毎月、約1万件発行している水道検針票に広告を掲載することとし、年度内に公募手続きを進める。

◇受益者負担の適正化

使用料について、施設を使う人（受益者）が負担すべき割合と公共サービスとして税金を充てる割合を整理し、見直す予定としているが、適用は来年4月からを想定している。

質 疑

（委員）新たな収入源の確保というところで、水道検針票とありましたが、他にも、例えば市の封筒などに導入はされていないのですか。

（事務局）すでに実施しているのは、広報かづのと、市のホームページのバナー広告掲載ですが、ほかに市の正面玄関にある案内表示板への広告掲載で収入を得ています。水道検針票については、現在、掲載スペースなどを検討しており、今年度公募作業を進めていきたいと考えています。

（委員）県の自動車税の封筒だったと思いますが、裏に広告が入っていたので、市の軽自動車税などの封筒に導入できたらいいのではないかと思います。

（事務局）広告を掲載してもらえる媒体であるのか見極めが必要だと思うので、それも含めて検討していきたいと思います。

（会長）キャッシュレス決済の話がありましたが、自分が苦手な分野です。電子マネーも使えないし、便利なのもあると思いますが、難しいと感じています。

（事務局）すべてをキャッシュレスに一元化することではなく、支払い方法を多様化させるという意味です。若い方は電子マネーやクレジットカードを使う人も多いので、そういう環境を整備していくということです。

7 その他

(事務局) 次回は、政策評価がメインになりますが、市が掲げた施策の進捗状況についてお示ししながら、我々が評価したものに対してご意見をいただきますのでよろしくお願いします。

(事務局) 次回の日程ですが、8月の開催を予定しております。日程を調整し、ご都合を確認させていただきます。

8 閉会 (19:50 終了)